5．試験の合格者の発表　試験の合格者の氏名は、平成30年６月上旬頃に官報で公告し、同時に核燃料取扱主任者免状を本人に送付する。

6．受験申込書等送付先及び問合せ先　原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課　郵便番号　106－8450　東京都港区六本木１－９－９六本木ファーストビル20階　（電話）03－6277－6924　（ＦＡＸ）03－6277－7194

第60回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行

第60回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行について、原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和53年総理府令第51号。以下「規則」という。）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年12月15日

原子力規制委員会委員長　更田　豊志

1．筆記試験の日時及び科目

	（午前10時00分から12時30分まで）	（午後１時30分から午後４時まで）
平成30年３月14日（水）	原子炉に関する法令	原子炉理論
平成30年３月15日（木）	原子炉の設計	原子炉の運転制御
平成30年３月16日（金）	原子炉燃料及び原子炉材料	放射線測定及び放射線障害の防止

2．筆記試験の場所　東京都区内（場所の詳細については、受験票の交付に併せて通知する。）

3．受験の申込期間　平成30年１月５日（金）から平成30年１月19日（金）

4．筆記試験の受験手続は、次のとおりとする。

⑴　筆記試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

イ　受験申込書（規則別記様式第１で定めるもの）

ロ　履歴書（規則別記様式第２で定めるもの）

ハ　戸籍抄本、本籍の記載のある住民票の写し又はこれらに類する書類であって地方公共団体の機関が発行したもの。

ニ　顔写真（受験申込み前１年以内に脱帽して正面から撮影した縦4.5㎝横3.5㎝のもの（縁無しのものに限る）で、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）

ホ　規則第２条第３項の規定に該当する者（平成30年３月に修了する見込みの者を含む。）は、当該認定課程の修了証明書及び修得単位証明書（見込みの者は修了見込証明書及び修得単位見込証明書）

⑵　受験申込書及びその添付書類は、原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課に直接持参するか、書留郵便（平成30年１月19日（金）必着）をもって提出すること。

なお、修了見込証明書及び修得単位見込証明書を提出した者にあっては、修了証明書及び修得単位証明書を平成30年３月30日（金）までに、直接持参するか、書留郵便（平成30年３月30日（金）必着）をもって提出すること。提出のない場合は、当該受験は無効とする。

⑶　受験申込書に記載されている住所を変更したときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を届け出ること。

⑷　受験申込書及び履歴書の用紙は、申出により原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課で交付する。郵送を希望する場合は、申込者の住所・氏名・試験名・部数を記入し、１部の場合120円切手（以下２部は140円、３部は205円）を貼った返信用封筒（Ａ４判封筒）を同封の上、原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課宛て申し込むこと。

5．筆記試験の合格者の発表　筆記試験の合格者の氏名は、平成30年６月上旬頃に官報で公告し、同時に筆記試験合格証を本人に送付する。

（備考）　口答試験の施行については、追って官報で公告するが、平成30年８月頃に東京都区内で実施する予定である。

6．受験申込書等送付先及び問合せ先　原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課　郵便番号　106－8450　東京都港区六本木１－９－９六本木ファーストビル20階　（電話）03－6277－6924　（ＦＡＸ）03－6277－7194

資　　料

平成29年10月中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　　目	10　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	3,967	7,764	2,390
（対前年同月比）	（　66.0）	（　35.2）	（　—）
貿易収支	4,302	8,522	5,659
（対前年同月比）	（－24.0）	（　27.7）	（　212.6）
輸出	65,735	67,253	57,490
（対前年同月比）	（　14.3）	（　14.4）	（－9.4）
輸入	61,433	58,731	51,831
（対前年同月比）	（　18.5）	（　12.7）	（－15.9）
サービス収支	－334	－758	－3,269
（対前年同月比）	（－89.8）	（－18.4）	（－17.7）
第一次所得収支	19,405	17,025	14,749
（対前年同月比）	（　31.6）	（　12.8）	（－14.0）
第二次所得収支	－1,608	－2,077	－1,673
（対前年同月比）	（－3.9）	（－5.6）	（　11.6）
経常収支	21,764	22,712	15,466
（対前年同月比）	（　40.7）	（　21.8）	（　14.7）
資本移転等収支	－171	－44	－790
直接投資	7,911	21,495	15,546
証券投資	－22,280	－358	31,254
金融派生商品	5,142	1,648	－925
その他投資	1,022	－8,564	－33,063
外貨準備	－327	6,149	－4,946
金融収支	－8,532	20,371	7,866
誤差脱漏	－30,124	－2,297	－6,811

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産－負債）の増加、－は純減少を示す。

公　　告

諸　事　項

工場財団

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内**平泉ソーラーエナジー合同会社**の岩手県西磐井郡平泉町平泉字黄金沢８番地ＳＦ平泉太陽光発電所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年12月15日

盛岡地方法務局水沢支局

弁護士資格認定の公告

弁護士法（昭和24年法律第205号）第５条の規定により、次の者に対し、弁護士となる資格に関する認定をしたので、弁護士となる資格に係る認定の手続等に関する規則（平成16年法務省令第13号）第８条に基づき公告する。

平成29年12月15日

法務大臣　上川　陽子

鈴木　淳史　昭和45年２月28日生
三村　　亨　昭和30年12月26日生
丹羽　有紀　昭和47年８月28日生
長野　　聡　昭和37年９月２日生
竹内　克伸　昭和17年２月14日生
小鞠　昭彦　昭和34年４月12日生
武田　知久　昭和32年11月８日生
石井　善之　昭和55年２月15日生